

新型コロナウイルスの集団感染予防対策に関するお願い

各ご家庭におかれましては、下記のとおりご協力をお願いいたします。

記

1. 引き続き毎日検温等、健康観察を行ってください。（長期休業中も含む）

- ・ 同居の家族に風邪や発熱症状が見られる場合、児童は登校させないで下さい。その間児童は「出席停止」となります。
- ・ 同居の家族にPCR検査を受けた方がいる場合、「陰性」の診断結果が出るまで児童は「出席停止」となります。この場合、必ず学校へご連絡ください。

2. 児童が濃厚接触者となった場合は、登校させないでください。

- ・ 同居の家族に「陽性」と診断された方がいるなど、児童が濃厚接触者となった場合は「出席停止」となります。この場合、必ず学校へご連絡ください。なお、濃厚接触者か否かは保健所が判断します。
- ・ その後の児童の登校可否については、保健所の指示に従ってください。

3. 児童に次の症状があるとき、または、医師により感染の疑いがあると診断されたときは、登校させないでください。

(狭山市HP：新型コロナウイルス感染症予防を参照下さい。)

- ・ 風邪の症状や発熱が続く場合。（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがあ
る場合

上記についても、「出席停止」となります。

4. 児童が「陽性」と診断された場合は、学級閉鎖等を実施する場合があります。

- ・ 児童が「陽性」と診断された場合は「出席停止」となります。この場合、必ず学校へご連絡ください。状況によっては、保健所の指示に従い学級閉鎖等を実施する場合があります。